

連載 私の町はどんな町 ⑬

—新座市(一)—

『新座』の起源は、八世紀頃、新羅人の帰化僧等を中心にして、現在の和光市(新倉辺)に移住させて「新羅郡」を置き、中世には新座郡又は新倉郡と書き「にくら」と呼んでいました。江戸時代には今の野火止地区を新座(しんざ)などと言われていたので、一七一七年に郡名を「新座(にいざ)」と統一されました。

現在の新座市は、昭和三〇年に新座町が誕生し、昭和四五年に市制施行にあたり「新座市」となりました。

地名では「野火止」が古くからありました。

平安時代の初期、六歌仙の一人在原業平がその著書「伊勢物語」の武蔵野を旅した時若草のつまもこもらぬ冬ざれに、やがてもかゝる野火止の塚。これを過ぎて、ひざをり(朝霞市膝折)にはべり、云々――

とあります。今、野火止塚は平林寺境内にあります。

野火止という地名の由来は新羅人が新座の地に住みつき朝鮮の火田法を用いて武蔵野の荒野の草原を焼き、その灰を肥料とした農業の名残か又は春の野焼きに、そこにあった古墳が野火の見張り台に使われ、この辺りで野火を止めたのでしよう。

又「伊勢物語」十二段に、むかし男ありけり、人の娘を盗みて武蔵野へ連れて行くほどに、盗人なりければ国の役人に追われ、女を草むらの中に置いて逃げたりけり。追人はこの野に盗人が居るとて火をつげんとす。女わびて

「武蔵野はけふはな焼きそ若草のつまもこもれ
我もこもれり」

(今日だけは、どうか武蔵野を焼かないで下さい。夫と私がひそんでいるのですから)と詠んだのを聞いて女を捕らえて共に連れ去った。と、娘が野火を止めたといい伝説もあります。新座市のシンボリックな「野

火止」と「平林寺」が全国的に有名になったのは、戦前の国定教科書「小学読本」に次のように紹介されました。

『東京の西北数里に野火止という処がある。今は埼玉県北足立郡大和田町に属しているが、見渡す限り打ち続く畝の間には、森あり丘あり、家あり、流れあり、春は菜の花、麦の緑。秋はすすきの波、雑木の紅葉。武蔵野の面影が今に残って見るからに野趣に満ちた眺めである。』

昔この付近一帯は、彼の知恵伊豆といわれた松平信綱の領地で、彼の菩提寺「平林寺」も此の野火止にある――

野火止地区は、一六四七年に松平信綱が受領し、川越から農家五五戸を開拓農民として移住させました。荒れ果てた野火止台地に多摩川の水を引いて農耕のできる土地にするため開削された「野火止用水路」は、信綱が江戸の用水である玉川上水を完成させた功により、多摩川分水のうち江戸へ七分、野火止へ三分の

水利権を得て、小平市小川村から新河岸川へ至る全長二十五キロの用水路です。

野火止地区は標高が高い台地なので、深い井戸を掘り、底の水を汲み上げるために特殊な工法がとられています。それは、螺旋形の下り路を掘って水を汲み上げる方法で、「かたつむり」に似た形から「まいまいずの井戸」と呼ばれ、現在都下下羽村町に「五の神まいまいずの井戸」が文化財として残されています。

野火止用水の完成で、田地もひらかれて野火止二〇〇石の地が二〇〇〇石となりました。残念なことに、用水も昭和の開発によりドブ川と化し、橋がなくなり、至る処埋められて道路にされてしまいました。現在、新座の人々は「よみがえれ野火止用水」を合言葉に運動を起し、市や県にて本流の保存工事が進められています。

(小島 次郎)

マンションの大規模修繕工事、
“瑕疵”への備えはありますか？

大規模修繕工事の『瑕疵保険』なら…



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人

株式会社 住宅あんしん保証

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-6-6 八重洲センタービル 7F

TEL:03-3516-8008 FAX:03-3516-6332

までお問合せください！

